

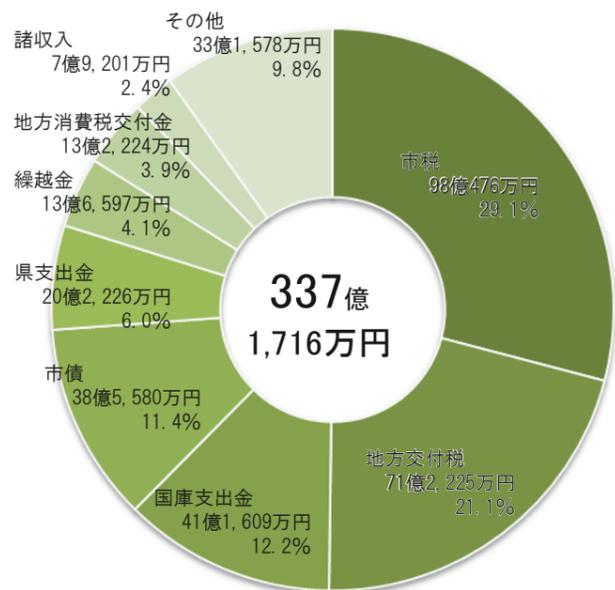
# 石岡市の家計簿

平成30年度の決算見込みと、6月30日現在の財政事情をお知らせします。

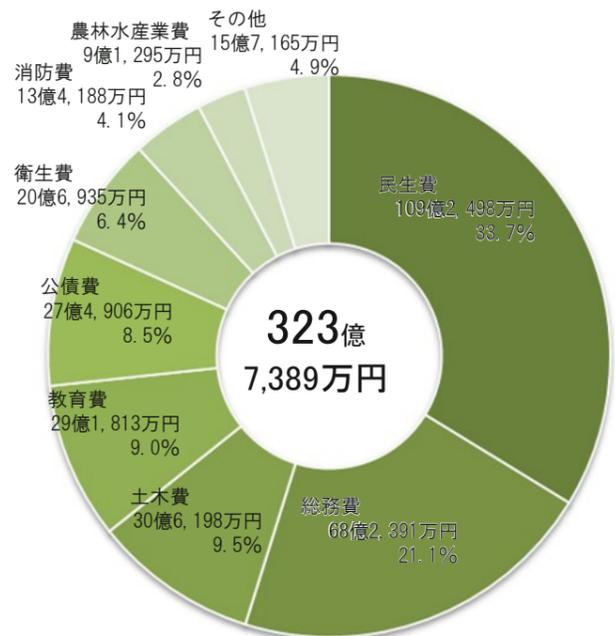
## 平成30年度一般会計決算の見込み

### ◎収入・支出が増額となりました

一般会計の当初予算額は、320億6000万円でしたが、繰越事業費予算額28億3304万円、補正予算額3億7358万円を減じて、予算総額は345億1949万円となりました。  
 決算額は、収入合計が337億1716万円、支出合計が323億7389万円でした。  
 平成29年度決算と比べると、収入は7.5%の増、支出は7.9%の増となりました。増の主な理由として以下の項目があげられます。  
 収入・地方交付税の増、市債の増  
 支出・新庁舎建設工事の増(総務費)、石岡運動公園維持管理経費の増(教育費)



分類	説明
市税	市民税や固定資産税など、私たちが市に収める税
地方交付税	国からの一定の基準に基づき市に配分される税
国庫支出金	国から特定の事務作業のために交付される補助金や委託金など
県支出金	県から特定の事務作業のために交付される補助金や委託金など
市債	公共施設の整備などにあてるための借入金
繰越金	平成29年度からの繰越金
地方消費税交付金	地方消費税のうち、基準に基づき市に配分されるもの
諸収入	市預金利子や貸付金元利収入、雑入など
その他	地方譲与税、繰入金、寄附金、負担金および分担金など



分類	説明
民生費	福祉(障がい者、高齢者、児童など)事業や生活保護などにかかる経費
総務費	市役所の庁舎管理や市税の賦課徴収選挙などにかかる経費
土木費	道路や公園、駅周辺施設等の建設や維持管理などにかかる経費
公債費	市債(借入金)の返済にかかる経費
教育費	小中学校や図書館、文化振興などにかかる経費
衛生費	医療や環境対策、ごみ処理などにかかる経費
消防費	消防、防災や救急活動、消防団などにかかる経費
農林水産費	農林水産業の振興などにかかる経費
その他	議会費、商工費、諸支出金など

## 平成30年度 特別会計決算の見込み

### ■特別会計とは

国民健康保険や下水道事業などのように、保険料や使用料などの特定の収入で運営する事業について、その事業にかかるお金の流れを分かりやすくするために、一般会計とは別に設けられた会計区分のことです。各会計の平成30年度決算見込みは下表のとおりです。

特別会計名	予算総額	収入合計 (予算に対する割合%)	支出合計 (予算に対する割合%)	収入支出差引額 (翌年度に繰越)
国民健康保険 <small>国民健康保険税の徴収や保険給付などにかかる特別会計</small>	89億 9,010万円	82億 2,107万円 91.4%	82億 757万円 91.3%	1,350万円
下水道事業 <small>下水道施設の整備や管理運営にかかる特別会計</small>	23億 157万円	21億 6,146万円 93.9%	21億 4,469万円 93.2%	1,677万円
駐車場 <small>市営駐車場の管理運営にかかる特別会計</small>	2,989万円	3,040万円 101.7%	2,924万円 97.8%	116万円
農業集落排水事業 <small>農業集落排水施設の整備や管理運営にかかる特別会計</small>	3億4,706万円	3億3,461万円 96.4%	3億3,214万円 95.7%	247万円
霊園事業 <small>市営霊園の管理にかかる特別会計</small>	1,925万円	1,974万円 102.5%	1,619万円 84.1%	355万円
介護保険 <small>介護保険料の徴収や介護保険給付などにかかる特別会計</small>	73億 8,567万円	71億 2,118万円 96.4%	68億 5,923万円 92.9%	2億6,195万円
介護サービス事業 <small>特別養護老人ホーム「のぞみ」の指定管理や介護サービスなどにかかる特別会計</small>	3億1,232万円	2億6,714万円 85.5%	2億6,714万円 85.5%	0
後期高齢者医療 <small>後期高齢者医療保険料の徴収や後期高齢者医療広域連合納付金にかかる特別会計</small>	8億3,659万円	8億1,962万円 98.0%	8億1,763万円 97.7%	199万円
<b>合計</b>	202億 2,245万円	189億 7,522万円 93.8%	186億 7,383万円 92.3%	3億139万円

## 平成30年度 企業会計決算の見込み

### ■企業会計とは

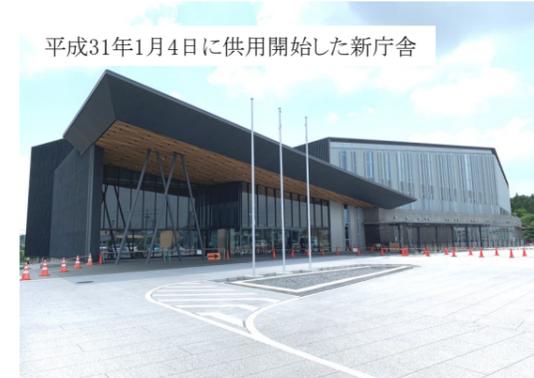
民間企業と同じように、使用料などの収入によって収益を上げ、その収益により運営を行う会計区分のことです。石岡市では、水道事業にのみ導入しており、管理・運営に係る収益的収支と、施設の整備・改修に係る資本的収支に分かれています。

企業会計名	予算総額	決算見込額 (予算に対する割合%)
水道事業 (八郷地区の水道施設の管理運営にかかる特別会計)		
収益的収入および支出	収入	5億7,157万円 / 5億8,158万円 / 101.8%
	支出	5億5,368万円 / 5億3,678万円 / 96.9%
資本的収入および支出	収入	1億1,870万円 / 1億4,286万円 / 120.4%
	支出	2億1,652万円 / 1億7,814万円 / 82.3%

※それぞれの額には、前年度から繰り越された繰越額を含みます。



平成30年度の  
主な実施事業



令和元年度  
一般会計・特別会計予算執行状況

会計名	予算総額	4～6月 収入合計 (予算に対する割合%)		4～6月 支出合計 (予算に対する割合%)		4～6月 支出負担行為合計 (予算に対する割合%)	
一般会計	343 億 8,312万円	95 億 2,280万円	27.7%	55 億 5,557万円	16.2%	105 億 9,180万円	30.8%
国民健康保険	81 億 3,191万円	9 億 9,795万円	12.3%	9 億 7,711万円	12.0%	10 億 66万円	12.3%
下水道事業	24 億 9,394万円	8,914万円	3.6%	1 億 2,695万円	5.1%	5 億 169万円	20.1%
駐車場	2,808万円	757万円	27.0%	77万円	2.7%	301万円	10.7%
農業集落排水事業	3 億 4,708万円	954万円	2.7%	1,579万円	4.5%	6,651万円	19.2%
霊園事業	1,269万円	584万円	46.0%	125万円	9.9%	800万円	63.0%
介護保険	79 億 4,089万円	12 億 8,892万円	16.2%	11 億 1,528万円	14.0%	11 億 4,138万円	14.4%
介護サービス事業	3 億 1,274万円	2,360万円	7.5%	7,434万円	23.8%	2 億 9,247万円	93.5%
後期高齢者医療	8 億 8,484万円	7,878万円	8.9%	7,784万円	8.8%	7,796万円	8.8%
合計	545 億 3,529万円	120 億 2,414万円	22.0%	79 億 4,490万円	14.6%	136 億 8,348万円	25.1%

※それぞれの額には、前年度から繰り越された繰越額を含みます。  
 ※支出負担行為額とは、支出の原因となるべき契約その他の行為によって発生した金額のことで、契約金額などの支払予定額を意味します。

令和元年度水道事業予算執行状況

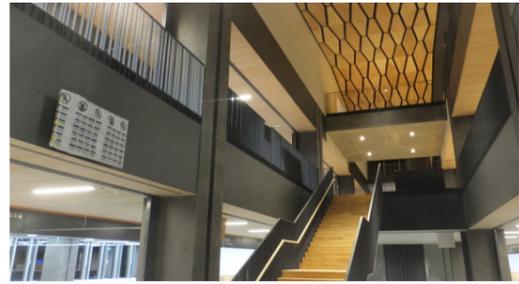
水道事業	収入	支出	予算総額	4～6月 支出合計 (予算に対する割合%)	
収益的収入 および支出	収入	5 億 7,673万円	5 億 5,228万円	8,696万円	15.1%
	支出	5 億 5,228万円		4,888万円	8.9%
資本的収入 および支出	収入	1 億 6,162万円	2 億 7,229万円	1 億 330万円	63.9%
	支出	2 億 7,229万円		6万円	0.1%



財産  
市が所有している資産  
(6月30日現在)

土地	198万3708.64平方メートル (205万2207.31平方メートル)
建物	25万2147.88平方メートル (26万3838.16平方メートル)
基金	120億1,706万円 (126億1,547万円)
有価証券・出資金など	4億536万円 (3億9,936万円)

※( )内は1年前の残高です。



市債  
市が借りているお金  
(6月30日現在)

会計名	金額
一般会計	302億5,909万円 (289億5,573万円)
うち石岡駅東土地区画整理事業	1,661万円 (2,440万円)
下水道事業	139億1,585万円 (146億3,648万円)
農業集落排水事業	20億3,445万円 (21億8,021万円)
介護サービス事業	1,004万円 (1,052万円)
水道事業	14億3,013万円 (14億9,443万円)
合計	476億4,956万円 (472億7,737万円)

■市債とは  
 家計に例えると、住宅ローンなどの長期借入金と同じことをいいます。  
 主に道路の整備や学校の建設など大型施設を、建設・整備するときに利用します。  
 これらの資産は、多額の建設費用がかかりますが、数十年にわたり世代を超えて長く市民に利用されます。そこで、現在利用している市民だけでなく、次の世代にも公平に費用を負担していただくという意味で借入れをし、長期間にわたり計画的に返済していきます。

◎市債残高は増加しました。  
 市債の現在高は、1年前より3億7219万円増加しています。これは、新庁舎建設事業により一般会計の市債が増加したことによります。平成30年度の一般会計と特別会計を合わせた市債の借入額は41億3280万円でした。

■財産とは  
 家計に例えると、貯金や持ち家のことをいいます。基金は、将来のために蓄えておく預貯金のことです。必要に応じて取り崩して利用しています。  
 市が所有している土地・建物は、市役所庁舎・小中学校・公民館などです。  
 ■財産の減少  
 市が所有している資産は1年前と比較すると、土地・建物の面積が減少しました。土地については、市有地の売却や登記簿の精査により減少します。建物については、石岡そだちや自然休養村センター等の減によるものです。  
 基金の減少については、庁舎整備基金の取崩しによるものです。

市民一人当たりの資産・負債

資産	土地	26.49平方メートル (27.14平方メートル)
	建物	3.37平方メートル (3.49平方メートル)
	基金	16万490円 (16万6,849円)
	有価証券 出資金 出損金 寄託金	5,414円 (5,282円)
負債	市債	63万6,371円 (62万5,279円)

※数値は、市の人口7万4,877人(令和元年6月30日現在)で算出しています。  
 ※( )の数字は1年前のものです。